

岡谷市再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドライン適用範囲一覧

		ア 太陽光を利用した発電設備	イ 小水力を利用した発電設備	ウ 風力を利用した発電設備	エ バイオマスを利用した発電設備	オ その他再生可能エネルギー設備 (太陽熱など自然界に存在するエネルギー利用)
対象規模*1)		10kW以上				10kW相当*2) 以上
対象地域		岡谷市内全域、及び岡谷市に影響を及ぼすおそれのある本市域外*3)				
適用行為 ○…適用	自らが所有する建築物に設置する場合(自ら居住する住宅の屋根等に設置するものを除く。)	○	/	○	○	○
	自らが所有する土地に設置する場合	○	○	○	○	○
	建築物を借用して設置する場合	○	/	○	○	○
	土地を借用して設置する場合	○	○	○	○	○

* 1) 元々対象規模以下の施設でも、増設によってこれを上回る場合は対象とする。

* 2) 電気の換算係数は3.6 [MJ/kWh]

* 3) ただし、必要に応じて関係機関と連携して対応